

世田がや町総連だより

第13号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ポライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 白石 博
編集 情報誌編集委員会
編集委員長 渡辺 三郎

町会・自治会長座談会

平12. 10. 24

町会長の苦勞話

(その3)

今回の話題

町会費の問題ー特にマンションの場合

リサイクル移管後の問題

地域の特性に応じた防災訓練について

残された話題ー再び会長の任期について

はじめに

渡辺町会総連合会副会長(司会)

この5つの地域の座談会というのは、町総連会長白石さんが昨年のはじめから皆さんの地域、地区におけるご苦勞を伺って、町会総連合会として何をしなければいけないか、またその中の一部を行政の方にも伝えなければいけないということで、非常に熱意をもって取り組んでおられました。最初は全地域から集まってもらうとおっしゃるから、二十七人、出張所の全部に集まられたのでは座談会の

出席者

副会長	安田 憲吾 (松丘町会会長)
〃	渡辺 三郎 (玉川田園調布会会長)
理事	芦川 富次 (池尻南睦会会長)
常任理事	宇田川豊次郎 (松原5・6丁目自治会会長)
会長(単位)	堀池 有 (桜上水1丁目町会会長)
常任理事	飯田 恭次 (上用賀町会会長)
理事	松下 健治 (新町公民会会長)
会長(単位)	澤田 俊一 (喜多見北部町会会長)
理事	加賀見貞夫 (岡本自治会会長)
会長(単位)	麻生 則行 (給田町会会長)

整理も大変だから三つにわけましょうということでの地区地区を均等に集まっつに分けました。今日は世田谷、北沢、玉川、砧、烏まで二回やりまして、今日

が第三回目でございます。これで一応白石会長が考
えておられた全地区の予定
が終わるわけでございます
が、何かかぜをひかれたそ
うで、今日は休ませてくれ
というご連絡がありました。
これで全部の地域が出そ
ろった勘定になります。

議題につきましてはいま
で一回目二回目、いろいろ
その時々で取り上げてまい
りました。今回は今までの
続きで残っている問題、そ
れから繰り返しお話ししな
ければならない問題いろい
ろございます。ご案内を差
し上げておきましたところ
で残っておりますのでは、
町会費の問題。かなり各地
区とも困っていらつしやる。

特に責任者の常駐しないマ
ンションの場合、町会費を
どこから集めることができ
るのかというようなことが
問題になっております。

それから次はリサイクル
移管の問題がございます。
ご承知のように二月二十八
日から区がリサイクルの担

当ということになったので
すが、なかなか現実には東
京都の清掃事務所が形だけ
は区に移ったわけですが、
ども、清掃事務所員の身分
は引き続き東京都からの出
向というよう形になって
いる。こんな問題がありま
してしつくりいかな。日
常の問題を清掃事務所に連
絡するのか、区の出張所に
連絡するのか、住民がひと
つひとつ判断しなければな
らないのでは困る。そんな
問題が、ご承知のとおり世
田谷、砧、玉川と三つの清
掃事務所があるわけですが、
三つそれぞれが別々にやつ
ている感じに受け取られて
おります。

それから、あとは防災訓
練の問題が一回目からいろ
いろ出ておりますが、地域
の特性でいろいろまた考え
方もあるのではないかと思
います。

それから会長の個人的悩
みと書きましたのは、会長
はある年度がきたら代わる
べきだということ、それ

を実行しておられる町会も
沢山ございます。逆に単位
町会長がくるくるかわると、
そういうところからは地域
連合会長がでない。まして、
町会総連合会の常任理事と
かそういうところに役員が
出てこない。そういう矛盾
をどう考えたらいのか。
このようなことが今まで二
回やりましたあとに残った
問題でございますので、こ
のようなことをお話いただ
ければと思っております。

白石会長がお休みでござ
いますので、一番先任の安
田さんにちよつとご挨拶い
ただいてそれから座談会に
入りたいと思えます。よろ
しくお願いいたします。
安田町会連合会副会長



本日はお忙しい中本当に
ご苦勞様です。また日頃、

町会の仕事についてはいろ
いろご配慮いただきまして
有り難うございます。

お陰様で町総連の副会長
をやっております。今日は
あいにく白石さんがかぜを
ひいたということですが、私
全然挨拶についての準備を
してこなかったのですが、
今、渡辺副会長さんがお話
しましたとおり、今日の
議題五つほどあげてござい

町会費の問題
—特にマンションの場合—

ますが、これについて皆さ
んから忌憚のないご意見を
聞かせていただければ幸い
でございます。どうぞ、よ
ろしくお願いいたします。
渡辺(司会) それでは並び
方は先ほど申し上げたよう
に地域ごとになっておりま
すが、特にその順序という
ことでなしに自由にご発言
いただければと思えます。

渡辺(司会) まず、これは
前回も非常に問題になった
ことなのですが、町会費を
どうやって皆さんが徴収し
ていらつしやるか。全部個
人の家であれば、それなり
に住んでいる方も分かるし、
町会長も回つてその人に会
うこともできるわけですが、
最近のようにマンションが
増えますと、その町に住
んでいる方、その班長な
どをやっている方でも顔を
見たことがないというよう
なことがございます。いま
話題になっております織原
城二なども私どもの町会で
すけれども、全然顔を見た
こともない男です。そうい
うような問題がございます
ので、そういったところか
ら町会費をどうやったら集
められるのか。その辺で皆
さんのご苦心があると思う
ので、是非何でも結構です
のでお話をいただきたい。声

川さんいかがでしょう。
菅川池尻南睦会会長



いま言われたとおり会費というのとはなかなか集めにくいし、いつ集めたらいいかわからない。

うちあたりもマンションが建ち始めたなら、その会社を調べまして挨拶に行く。そしてその幹事などが決まりましたら町会の現状をちよつと報告しましてお願いに行くというふうにしています。いまお話にでたアパートなどは事情が違いまして名前も分からない。

話は違いますが、国勢調査をやりましたが、誰が入っているのだから、行ってもいつもお会いできないというふうな点があります。うちの方は大きいマンションが建った時は管理組合に

お願いして集めていただく。こういうふうにはしています。現状は非常に苦しいので、今日ここで勉強させていただいて参考にしていきたいと思えます。以上です。



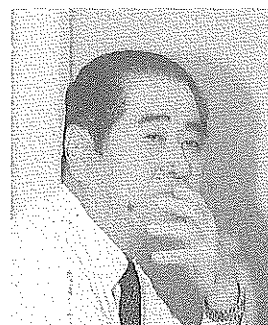
左から安田氏・渡辺氏

菅川 はいはい。それは本当にそうです。
渡辺(司念) 安田さん、いかがでしょう。

安田 じゃあ、私のところのマンションの町会費の集め方について参考までに話します。うちの町会に六つほど大きいマンションがあります。そこには管理人がいないのです。私は管理会社を調べまして町会活動の要旨を書いたパンフレットと自筆の手紙を管理会社に送るのです。たとえば、お宅は二十五世帯あるから二十五世帯分で月百円だからいくらだと請求書を管理会社に出してしまおうのです。一回くらいではくれないので、書類を出し、電話で何回かお願いするのです。そうするとそれほど町会さんが活動しているのならお付き合ひしましょうというので、大体三月か四月すると会費を町会の銀行に振り込んでくれる。毎年四月の年度替わりの時点で、一年分一括で請求書を出してしまふ。そうすると毎年一か月か二か月遅れで銀行に振り込んでくれます。それが一番いい方法だと思って私は

それを実行しています。あと一か所だけ下のお店だけもらっているところがあるのです。うちはお店の場合は月百円ではなく千円もらっています。月千円、年間一万二千円もらっている。お店の上の階の人はうちは関係ないからと言ってそこだけが出さない。ここ一か所だけ管理会社も非協力的です。あとの五か所は管理会社がうちで請求した分だけ全部払う。面倒だけ掃除に来てくれる人などに管理会社はどこですか、住所はどこですかと聞いて管理会社を調べます。町会の活動を理解してくれる会社は全部一括で払ってくれます。いま六軒のうち五軒は払って来ています。渡辺(司念) 個人の場合とそういうマンション一括の場合と会費はどういうふうに違うのですか。

安田 同じです。お店のないマンションは皆一か月百円です。
渡辺(司念) ああ、部屋数かける百円ですか。
安田 そうそう。だから世帯が二十五入っていけば二十五かける百。
麻生給田町会会長



一か月百円なのですか。
安田 一か月百円ですよ。だから年間だと万という金もらえるわけです。二十五ぐらい入っていますからそういうところが五軒もあればすくにもう十万単位入ってしまう。それでやっているのですよ。

管理会社を調べ、手紙を出し電話をしてうちの活動を了解してもらい請求書を出す。それでもう四、五年、年度替わりには町会費を管理会社が振り込んでくれます。そんなことで比較的順調にいつているのではないかと思います。

渡辺(司念) 有り難うございました。何かほかにそれに関してありませんか。飯田さんのところは最近公園住宅が増えて、これはまたマンションとは違いますが。

飯田上用賀町会長



そうですね。私どもの町は古いマンションとは管理会社を通じて請求書を送って会費をもらうような形になっていきますからそれはいいのですが、ここ四、五年のマンションの動き方には町会が追いつけないというのが現状です。

建設を始める時には建設会社あるいはデベロッパーから、どうなのでしょうかとこの接触がありますので、こういう形ですというような話が出るのですが、完成時にまだ入居がそろって

ない場合その先になかなか話が進まないということですね。その前の段階で話は出ているがその先町会活動として連動しないということもまだまだ三か所くらいあります。

それから町会自体が個人住宅中心の活動をしていまして、そういったマンションと町会活動をどう連動させていくか。

最近二百五十世帯のマンションが、そこだけで一つの町会をつくり、私どもの地区の新しい町会として参加していただくようなことが起きております。これに当たるようなマンションの構図までは、頭では考えても町会活動としてなかなかまだ入っていけないというのが現状です。

麻生 私は世田谷の一番西のはずれの給田で町会長一年生です。任期が二年なのですが、今年やつと二年目に入ったばかりの新米でございます。話がはずれて申し訳ありませんが、烏山地

区ではこの会議に大きな町会から順番に出ているという形で、今回は給田町会の会長が代表で出るというので出てきました。

うちの方も今マンションは非常に急激に建っているのです。小学校の入学が増えているというのには恐らく二十三区でも珍しいのではないかと思うのですが、現に増えているのです。

そんな関係でマンションは増えているのですが、うちの町会は向こうから入れてくれというところ以外は考えていない。それぞれに中で会ができてそちらの方でやっておりますので、別に町会費はいただいているのです。その中でも二つの例外がありまして、給田の西住宅というかなり大きな世帯数なのですが、そこ

が給田町会には是非協力させて欲しいと、向こうからすすんでこられました。いろいろと町会のお手伝いをしてくれる。もう一つは二十九世帯の

マンションも協力をしたという事で入りました。そこは毎年組長さんができて、その方が毎年会費を集めて届けてくれます。話の順序は狂いますが、うちは五月に総会がありまして、その総会の時に古い組長さんに出席してもらおうようにして、古い組長さんが、領収書、回覧板などを次の組長さんになる方に渡して、会費を徴収して次の人とバトンタッチをするという形をとっています。年間二千元で一応前期千円、後期千円と分けているのですが、ほとんど百%ちかく集まり、意外と会費の徴収はスムーズにいつているのが現状です。

生活するための管理費と町会費というものを混同され、管理費を納めているのだから町会費などいらない、という意見を言われる方がいて混乱することがあると思うのですが、その辺なたかご意見があったら。



津田喜多見北部町会長

そうですね。喜多見は駅が高架になって大変玄関もよくなったものですから、マンションが今年になって二つほどできています。大きなマンションではないですけれども。

今の建設会社は必ず町会長に挨拶にくるのです。ですから皆さんと同じようにというか、むしろやりやすい。大きなマンションではないので自分で会議を開く場所がないのです。ちょう

ど私は地区会館を管理しているものですから、いつでも会場を提供しますからというやりとりの中で、町会はこの活動をしていまずと話す。そういうところは町会費を一括して払ってもらえます。管理人は半日いるとか、理事長がいるとかですが、統一して一括して払ってもらえますからむしろマンションはやりやすい。

ただ、町会は何をしているか。入るメリットは何か。要するに町会は何をやってくれるのか。今まで住んでいたところでは町会など聞いたことがないという。その辺の説明が一番難しい。

加入率のこととか、前にもいろいろお話があったようですが、町会の意義を町民にどう理解してもらえかが第一でしょう。私もパンフレットを作って理事などに渡している。

町会って何をしているのか。たとえば私は子どもは

学校に行っているけれど何も関係ない。資源回収は区役所がやってくれる。町会は何をやってくれるのかを非常に説明しにくい点がいっぱいあるのです。警察、消防、安全の問題、危機感、昔はここから町会が始まったのではないかという感じもするのです。消防は五分もすれば来る。自治会で納めている消防費などは消火訓練をやっています。私は消防署が入るのに何で消火訓練だという感じもするのですけれども、行政がやる隙間を一生懸命自分が努力すれば正確だし、還元されるのだよと具体的な説明で理解して貰う。

消防署 消防署があるのに何で区民が自営の消防訓練をする必要があるのか—という疑問に対してお答えします。

平時の出火については当然のことながら消防署で対応できます。大震災のときは同時多発ですから限られた数の消防車では手が回りません。また途中の交通事情についても想像が付きません。それで各

自分が自分の家から火を出さない。火が出て延焼しない間に隣近所で消してしまおうという心掛けを訓練しているのです。関西の震災でこの訓練をしていたところと、やっていないところとの差は歴然としていました。

(町総連だより九号参照)

何とか私も去年から百軒くらい個別に勧誘に行き、入れましたが、駅がきれい

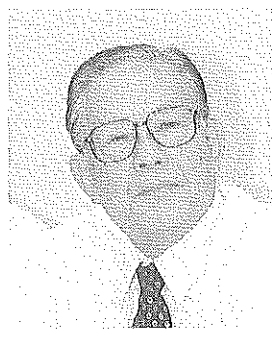
リサイクル移管後の問題

渡辺(司念) それぞれに困った問題は、それはそれでうまくやっていらつしやるように思います。

それでは、そろそろ次の問題に入ろうかと思いが、例のリサイクル移管後の問題。昨年までとはどう違うか。結構事務所などを通じてクレームというか、いろいろな話が伝わってきたておりますけれども何かどうぞ。

堀池桜上水一丁目町会会長 前に清掃事務所移管につ

になったものですから一戸建ても沢山できてくるのです。今はむしろいい時期なのかなど感じております。加入率となると今度国勢調査をやりましたけれど、小さいアパートなどに住んでいる人の世帯を見ると、相当これから努力しないと大変かなとそんな感じがしています。



いて行政から説明があったときに、私どもの町会ではないのですが、われわれの町会の上部の連合会に団地がつくっている自治会がある。団地の自治会の大きな資金源だった報奨金がなくなるので、募金関係は一切

出せないという話がありました。町会連合会の集まりで出たのだから本当だろうと思うのですが。

渡辺(司念) それはリサイクルの報奨金がなくなったから、そのグループとしての寄付や何かが困難になるというのですか。

堀池 寄付というか、共同募金や日赤社資をカゴ出しなどのリサイクル報奨金でやっていたのです。そのときに白石会長が区長ともお話されて、区長も前向きに考えておられるというお話だったので、期待をもっているのですが、その経過がどういふふうになっているのか一つ伺いたいと思います。

実際にリサイクルが新しい制度になりまして、いろいろ問題点があるといつてはいいい過ぎですが、相当皆さん苦労していると思うのです。私も朝晩犬の散歩の時にリサイクルの集積所を見て歩くのですが、六月の会議の時にもどなたかお

しゃっていましたが、最近古紙が値上がりしているのですね。それでまとめてある新聞紙などを持っていく人が結構多いのです。

渡辺(司念) 黙って持って行ってしまおうのですね。

堀池 ええ。私も何回かそういう人に会うのですが、

こういうパンフレット：「民間収集員が無料で収集できるのに行政の収集は税金の無駄だ。」というのを配っているのです。六時頃に出す人も悪いと言えば悪いのですけれども、持って行ってしまおうのです。

六月一日のリサイクル部長のお話では区も弁護士さんを頼んでいろいろ検討しているけれども簡単には解決できないという話でした。現実には相当持っていてしまおう。個人の敷地の中にあるものまで持っていくわけですね。実際に行政は古紙のリサイクルの量をいろいろ計画のもとにやっています。そう思ったものをどういう

ふうにするのか。このまま見て見ぬふりしているのか。渡辺(司念) 今のパンフレットは無断で持って行くよな、そういうグループが出しているのですか。堀池 そうなのです。渡辺(司念) で、区で集めるのは無駄だと。堀池 世田谷区民ももう少し考えなさいというよふな。これは出張所を通じて行政にも渡してあります。私が一番気になるのは、ホームレスの連中を助けるのだと書いてあるのです。渡辺(司念) ああそういう言い方をするわけですね。堀池 我々には我々の言い分があるのだということ主張している訳ですね。私が、相変わらずゴミを持っていつちや困るじゃないの、と言っても聞き入れられないのです。しかも道路に落ちるものならいいのかどうなのか。道路に落ちているのはいいのだったら、放置自転車だつて持って行ってはいはずなのです。あれは

泥棒になるわけですよ。じゃあ、古紙ならいいのか。これはへ理屈になるかも知れませんが。

そういう彼等には彼等のひとつのコンセプトがあつてやっています。それだつたらついでにダンボールも持って行ってくれりゃいいのに、ダンボールは持っていかない。雑誌も持っていかない。新聞だけなのです。

今私の方には、川崎ナンバー、足立ナンバー、横浜ナンバーと三つ来ていますね。

もうとにかく大変で六時、七時頃から出勤して帰るころは一時間くらいで山になつている。あれ逆に警察に見つかつたら重量オーバーではないか。

渡辺(司念) 実は二十六日に常任理事会が開かれますが、その席でリサイクルの方で一番新しい情報、どういふふうにしようかということが発表されます。ある程度前の段階で聞いており

ますけれど、二十六日に正式に皆さんに呼びかけるといふことなので、今日はあえて皆さんに申し上げませんけれども。

堀池 それともう一つ出張所の対応について、と書かれています。私たちが「身近の管轄の出張所では「身近なまちづくり」の方が何か月に一度古着のリサイクルをやっているのですが、相当の量が出るわけですね。こういうのも出張所さんと

も話しているのですが、清掃事務所とジョイントして情報交換しながらやればもつと効果があるのではな

いかと思うのです。町の役員が積極的に、もちろん出張所の人も一生懸命やっているの、清掃事務所とも仲良くやっていければと思います。

それからもう一つ、来月私どもの町会連合会があるのですが、その時の議題の一つに、六月一日に行政からお話がありましたリサイクル推進委員会についての

説明が行政からあることになつていくのです。

委員会がどういう構成になるのか分らないけれど、各町会にそういう委員を置くなら置くで、そういう委員にゴミがきたないからきれいにするといいことばかりでなく、やはり相当の権限を持たせればいい。

確かにカラスのネットも張つてない。出してはいけない日に出している。赤堤通り面に面したところはいく加減な出し方をしているところが多いので、清掃事務所の方と町会役員がそのご近所の方に来てもらつて話し合つたのですよ。

渡辺(司念) それは今年になつてですね。堀池 そうです。新しい制度になつてからです。その前に清掃事務所の人に、こういう出し方をするのならこの集積所は廃止してしまふ、と言つてくたさいと言つておいたのです。それからはその出し方も変わつてきましたし、清掃事

務所に立看板をたてていた
だきました。

ところが五十mほど離れた
ところに変な噂のあるマ
ンションがあるのですが、
もちろん町会にも入って
いません。住んでいる人がど
ういう人か、変なのがいる
という噂なのですが、実態
は分かりませんが、

そこにはゴミの集積所が
ないのでしょ。それで五十
m先から町会員が管理して
いる集積所へ持ってきてし
まうのですよ。赤堤通りに
面しているので交通量が多
いため、例の環状八号では
ありませんが、ゴミが捨て
てあるからそこへ捨ててい
く。そういう変な人が多い
のです。

そんなようなことで清掃
事務所のご協力を得てやり
ました。これはリサイクル
とは直接関係はないので
が、とりとめのない話をし
ました。

渡辺(司念) 昨年度までは
集団回収ということで町会
とかいろんなグループで積

極的に集めて、リサイクル
に回して報奨金をもらって
それを町会の運営に使うと
かうまく回っていたわけ
すけれども、それが今度の
都から区へ移管された瞬間
に、今まで集団回収をやっ
ていたのがほとんどなくな
った。全然なくなったわ
けではなく、多少はあるの
ですけれどもね。その辺で
われわれは、こういうふう
になつたら今まで培われて
きたい習慣がなくなつて
しまいますよという警告を
随分してきたのですが、事
実その方向にいつているよ
うな気がします。

今、お話のあった五十m
くらい離れたところにマン
ションがあつてそこには何
もないとおっしゃいました
が、清掃事務所に頼むと今
いくらでも集積所をつくっ
てくれるのですね。十三世
帯以上だったらいつでもつ
くると、こういうことにな
つているので、マンシヨ
ンから五十m離れたところ
に捨てに来ないでも、ここ

は何世帯あるからつくつて
くれと言えはできるのが現
状ではないかと思えます
がね。
堀池 ええ、ですからそれ
を町会でいうことなのか。
その人たちが自発的に言っ
てもらわなくては困るわけ
ですね。そういう人たちは
自分のところへ置きたくな
いのですよ。
渡辺(司念) あ、捨てるの
に不便だからじゃなくて、
自分のところはきれいにし
ておきたい、そういうこと
ですね。

堀池 そうそう。
澤田 あとの管理が大変だ
から。
渡辺(司念) そういう例は
いくらもありませうけれど。
堀池 そういうふうにわれ
われは解釈しているのです
よ。別に話し合ったわけで
はないけれど、そこにつく
ればとは言ったけれども。
現実には赤堤通りを渡って

わざわざ捨てに来ていたと
ころは、今おっしゃったよ
うに新しく集積所をつくり

ました。

渡辺(司念) 北沢地区の説
明会が近くあるというお話
ですが、その前に二十六日
に資源回収の統一見解を町
総連の常任理事に説明して
くれる。そしてそれを地区
委員の方に伝える。

実は出張所にも新しい方
針は伝わっていない現状の
ようです。そしてそれをス

タートにして出張所から各
町会に伝えるというふう
にこれからやっていくとい
う話です。そこで何か新し
いことがあるかという、
何と言いますが、権限と
おっしゃいましたが、権限
はともかくとして、どうい
う組織をつくって自分たち
の町の中をきれいにしてい
くか。今までの「身近なま
ちづくり」だけでもだめだ
し、東京都の清掃協力員と
いうのが一応解散した形に
なっておりますから、その
辺を統合してこういうふう
にやったらどうなのかとい
う話が常任理事会を機に伺
えると思うのです。つまり
区の方は今度は区がやるよ
うになったのだからこうし
ますよと言っても、町会が
住民側で新しい組織につ
いて充分な理解が得られま
せんと、現在凍結している東
京都の清掃協力会、この人
たちの立場が今非常に宙ぶ
らりんで困っているわけな
ので、その辺を統合して清
掃協力員と、身近なまちづ



左から飯田氏・堀池氏・宇田川氏・芦川氏

針は伝わっていない現状の
ようです。そしてそれをス

くり、その他出張所ごとに体制をつくっていきたいということになると思うのです。

そこで特に議題の中に出張所の対応についてということを書きましたのは、四月以降ゴミの問題はいまだに清掃事務所なのだという考え方が依然として残っている。しかも悪いことに出張所の見直しという問題がこの四月に出ました。出張所の見直しで自分の出張所は人を減らされてしまうのではないかというようなことを出張所長自身が危惧していた例もあります。

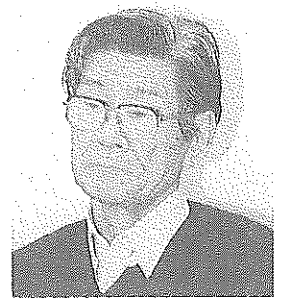
そんなことが重なってゴミの問題については余りタッチしようとしなかった時期が相当続いている。現在も続いていると言っていると思うのですが、その辺を直してもらおう。やはり都から区に移管されて、区の末端は出張所なのだから出張所がゴミのことは知らないよと言っては困るのだよということ、さんざんあ

ちらこちらに言いまして、ようやくそういうことを統合した説明を二十六日にしてくれるという話になっておりますので、年内いっぱいいくらい時間はかかると思うのですが、それに対応して町会は何をしたらいいか。どういうことをしたらその

町会のゴミの扱いに関する積極性を評価してくれるのか。今までの報奨金というのは金額的に言いますと、ゴミの集積所で区から旗を預かったり、カゴを預かったりしていたのが約三千万あったわけですね。ところが二月以降のゴミの集積所というのは二万とも三万ともいう数になっているわけですね。いっぺんに十倍近くなってしまうわけです。今までは積極的に町会が自主的に旗を預かり、カゴを預かって管理しているところ約三千に対して報奨金が出ていたわけですね。それが今度報奨金を考える場合に、分けるところが十倍になっ

うすると金額が今まで五十万のところが一千万円になってしまふ。なんだか薬になるのかならないのだから、ちよつとドロップ一つ貰ったような感じになってしまふのかと思うのですけれども。

そういうふうないろいろな問題、出張所の見直しの問題だとかいろいろな問題が重なって清掃事務所の中にも積極的なところはいろいろと問題が表面化しているし、何か知らないけれど、なるようになれというふうな余り表ざたにしない清掃事務所があるのです。今三つの清掃事務所の中で、ずいぶん立場といますか、活動形態が変わっていると思ふのです。私はっきりしゃべってもしょうがないので、宇田川さんその清掃のことについては一言おありな



と捉えているのは、二十六

日の常任理事会で私も説明しようと思っているのですが、くわしいことは二十六日の発言の中でいろいろ修正される場面もあると思います。しかしスタンスとしては変わらないと思うのです。今のお話の中で出張所の見直しはなくなりました。渡辺(司念) そうです。それはなくなつたんですね。

宇田川 出張所の受け方は余り問題ではなくなつた。従来二千八百八十人というリサイクル協力員というのがあつたのですね。これは倉本さんが委員長をしておられたと思うのですが。

宇田川町会総連合会常任理事 今渡辺さんが言われたことも大事なのですが、私も多分この方向でいくだろう

うことで取り上げました。それまで平成五年からはやってくれやってくれというので、それなりの成果はあつたわけですが、蓋をあけたらリサイクル共同組合が一事業としてやっているのですね。

そういうことで片っぱに言わせれば民間と、民間の中で一番力のあるのは町会連合会ですから、これと一緒にタグを組んで役割分担でやりましょうやと言っているながらお金は向こうへ行つてしまつて。じゃあ今度はもう一回いったん全部新しい東京方式に代つたのだけれども、またもう一回スパンを半年とも一年とも余裕を見てまた町会さんが、あるいは町会連合会が協力してくれるのなら、それを踏まえて調整していうということになり、半年なり一年は調整期間ということである。

宇田川町会総連合会がもちの組織下にある単一町会

がやる仕事に対して受け取ることになる。今まで清掃協力がありませんでしたけれど、その組織は今年凍結しました。しかし、持っているノウハウを提供してもらおう。それからさっき出たまちづくり推進委員会に清掃部会というのがありますよね。この人たちもやっぱり参加してもらおう。東京都の清掃協力会というのが今まで清掃事務所ごとにあつたのを、しきり直して新しい組織を世田谷に二十七ある出張所単位でつくつてもらって、今やっている方式の不備を正していきたいという事です。それを各出張所単位で、今のところ地域性があるから皆さん相談してやってください。だけど今までずっとやってきた人もいるし、やっていない人もいる。ある程度町会の大きな原資になっているところもあるし、全然報奨金を貰っていないところもある。今のところいろいろつかりサイクル推進組合が残って

いるかも知れませんが、今年の四月以降予算を凍結し、従って活動も中止している筈です。これと町会を主体とする「身近なまちづくり」を中心とするチームが、いかに役割分担をしていくかを決めなければなりません。さっき言ったように朝早く新聞を持っていってしまっている。そういう者を皆さん目を光らせて追いついてくれとか、情報を流してくれとか、あるいは各自の屋敷から出たゴミで、分別が不十分なのがあるでしょうし、後の掃きそうじもあるでしょう。そういうところへ踏み込んで貰えないかと行政は言っていますよ。それがお礼ということになればある程度予算はとつてある。私の町会はやりたいくないと言えればそれでもいい訳だけど、私はこの問題で町会連合会は全員まとまりたい。

的にやっていたものを行政がやるという話になった。今までゴミ清掃に全員で参加してある程度報酬を貰っていたのですね。先ほど渡辺さんも言われたようにそういうけなげな精神が失われていくというか、参加してそれで何がしか報酬を得られれば一番いいということとです。やはり町会というのはボランティアの最大の組織なのでですね。三千だった集積所が三万になる。資源回収には大変な予算がかかる。われわれが一生懸命やれば予算が節約できるのではないかと言いましたら、とにかく今そういうことを考えている暇はない。四月からどう移行するかで頭がいっぱいだから勘弁してくださいという事でした。

私がおの時提案したのは、われわれのところは一か月交替になっていますが、五軒か十軒交替で責任をもつて、ゴミ集積所にならずカラスよけネットを出してます。そうやっているのだからカゴの出し入れなど何でもない。そのお手伝いをすれば一か所八百円の話を持続してもいいのではないかと。なぜ金がかかるかといえば前日にカゴを出して次の日回収していくだけでしょ。今までのような何億よこせという話ではない。行政を手伝ってやろう、自分のことは自分でやろうという教育にもなる。しかも行政は経費を削減できる。何億のうち何千万かが町会にきても十萬円のコンピュータ一ターだったら、一億で一千台。それを学校に寄付するような、それくらいの考えをしてみてもいいのかなという話をした経緯があるのですよ。

当面の問題です。また、今までやっていた人、やっていない人がある。それから今までやれやれとやらせておいていきなり仕事をとっちゃってよその事業体にやらせておいて、また話をむしかえして考え直してくれというのは身勝手だという感情論もあるかもしれない。今までリサイクルステーションとして、いくつかの条件を満たせば報奨金をもらっていた。この慣習を残すことはできないのだろうか。私のところは四千四百世帯なので、それでも三十七万くらいもらっていた。原田さんの奥沢は五十万もらっていた。廃棄物処理の部分は行政の仕事、トラックやつてるのは運送屋、玄関先まで出して後の清掃なり、出されたものを横取りする連中を追い出すのは地域人の仕事という役割分担でやれないかということをお話し合ってください。

澤田 だからいま急に、今

のように業者が入ってしまつて予算もとっているのだから、急にはならないと思います。そういうふうなもつと発展的に、仕事もそれ以上のものを町民がやっていく。金銭的には前にカゴを持って来るのを町会がやれば、億という金がそこで節約できるのではないですか。町民が取るかは別にして。

渡辺(司会) 澤田さんの方でもわれわれと同じようなことを考えていらしたというのがよく分かったのですが、白石会長もカゴは絶対に町民が預かってやるようにしたいと主張しておられたのです。今までやってきた黄色いカゴと、今の折りたたみになったのとで全然違うのは、あのカゴは一週間に三回転しているのです。月火・水木・金土、一週間に同じ玉川の中の用賀地区だとか深沢地区だとか日を代えて三回転使っているのですね。

それでいくつ作ったかと

いうと一万二千作っているのです。で、一つが約八百円なのです。あれを二万四千個、もう倍つくれば預けてやれるはずではないかと言っているのですが、なかなかそこまで考えつかなかったのですね。

澤田 経費から見れば何万という金はほんとうにスズメの涙ですよ。億ですからね。いま清掃事務所は全部で百七十億。で、人員は東京都から五百三十人きたそうですね。そういうのも時間をおいて五年くらいで整理をしていくという話も聞いていますがね。定年退職とかいろいろなものを迎えていつべんにはできないのでしょう。

渡辺(司会) 思い違ひとかいろいろありましてね。だんだん話は近づいて来ていると私なんかは思っています。

澤田 もう一步なんです。渡辺(司会) 私、玉川ですけれども、玉川はリサイクル活動がいろいろな中に浸

みこんでいて充分やれるのだと思っておりましたが、今度あれが始まってみたら、玉川のある地区では、なくなつてせいせいしたと言っているグループが結構あるのですよ。それはどうしてかという、昔の清掃は二千年までですからやつくべきいと頼んでいたというのを増やしていった時期があつたらしいのです。

それで二千年になつたのだからもういいじゃないかと言っているグループがあることが分かりまして、あなたがおっしゃるようになれを前向きに受けるばかりではないということがよく分かりまして、これは大変難しい問題だなと思つてい

ます。計数的なことがある程度分かつてきましたから、これから来年の三月にかけてある作業をしていただいでそれに乗つて、補助金をどう分けるか、やっているうちにいろいろなことが分かつてきてうまくいって

ればと思つているわけですね。なかなか誤解があつたり、基礎データが違つたりしてうまくいってないところもあるのです。

澤田 今住民の賛成を得るにはやはり説明責任だと思つてます。

渡辺(司会) そうですね。澤田 行政は具体的な説明をして協力を求めるべきだと私は思うのです。そうすればそういう雰囲気の中でこれほどボランティアとかいろいろ騒がれている時代ですから、私はいやだと言う人が一部いるかも知れませんが、やはり話の仕方によつては協力したらなあ、大きな渦になつてくるのではないかという感じがしますね。

渡辺(司会) 分かりました。宇田川 そうした場合にわれわれはそれを具体的にしなければならぬ立場だけども、各町会が出張所単位につくれと言うから、この場合二十七出張所がある。その場合地域差があります

からね。玉川と世田谷ではずいぶん違ふと思つてます。そういう中でバラバラになると町会連合会としても困つてしまふ。あるいは横

から情報が入ってくる。だから方向づけとしては行政がこう思つてるので協力してくれ。おれはどっちでもやるよということの一つの方向を持つ。そういうスタンスでやつた方がいいのかどうかと確認をとつたのですよ。そうしたら、そうしてくれたら一番ありがたいけれども、地域差があるから、はっきり言つて皆さんが決めることなので地域連合会なり地区連合会で決めてください。わたしたちは足並みがそろつていた方がいいということなのです。

それをこの組織におります全部が方向づけてやれるのかどうか。一九七の町会連合会、それくらい力があればです。それでもまだいろいろな足並みの違いがあり、地域差がある。そういう意味でどうするかは皆さんが

決めるわけなのだ。それが心配なのです。

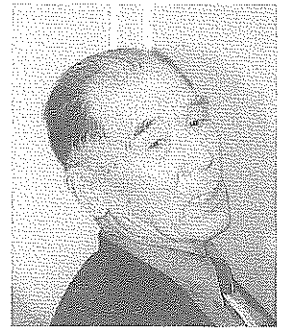
澤田 末端ですね。末端の人に協力してもらおうということは、一単位町会長としてどう理解してもらおうか説明責任があるわけですよ。

納得ですよ。今はね。これはボランティアではないのだ。業者がやれば百万円かかるところを町民がやれば五十万円で済む。五十万円は還元されるのだよ。

それは町会のいろいろな活動に還元しますという具体的な話でやらないと納得されない。そういうやり方でやれるような気もするわけですよ。これはもう大変なことですけど。そういう手法ではないかと思うのです。末端にどう説明できるか。町会として、連合会として行政としてどう説明できるのか。説明と納得ですよ。これは医者ばかりの問題ではありませんね。

加賀見理事

今、宇田川さんの話を聞かせていただいて、今日、



町会長の集まった中でまたリサイクルの復活かと初めて知ったわけです。勉強不足かも知れないけれど。渡辺(司会) 一般的にそういう方向を考える段階になつてはいるわけですよ。

加賀見 所長はこういうふうにつくってくれと言つてきているのです。渡辺(司会) そう言いました? 今日。

加賀見 ええ、大体できてはいるのだけどまた何か。渡辺(司会) 先週はこの話は所長まで行ってなかったのですよ。

加賀見 ああ、そう。高橋さん今日おいででないけれど、おとといダムの点検のときに、補助金という話がちよいと入つて来たのですよ。今度また出るというの

で何だろうこれ。われわれも額を聞きましてびっくりしたのですがね。今日もその話でどうやってこの金が出るのだろうと、私も勉強不足でと話したのです。改めてこの組織をつくるのは大変なので、むかしの「まちづくり」の中へ一つの部として入れるか、それとも清掃協力をまたつくるかという話もちよつと来たのですがね。今、宇田川さんの詳しい話を聞いてみますとね。渡辺(司会) 大変なのです。この話の進め方は。議会とリサイクル部との間の話もなかなか進まないのですね。

澤田 これからは行政は本腰で納得してやって貰えるか、これにどう答えるかという時代になつてくると思うのですよ。宇田川 結論から言うと、リサイクル協同組合のメンバーには昔の回収業者がいるのです。だからそつちも商売にならなければならな

いし、町会としても、やはりどこかに廃品回収業者の大間屋があつてそこに収める。業者で町会長と二足のわらじの人もいますからね。これをあてにすると計算どおりにはいかないのですよ。区が予定している資源化、省略化から見れば、町会のような大きな組織がやってくればいいなあという気持ちはある。役所は。澤田 それでは言うなればうまいとこ取りきりですよ。全部うまく平均にやってくれるかという、それもいかないわけですよ。そこに行政が入つて町会が統一的に末端までできると

地域の特性に応じた防災訓練について

渡辺(司会) この問題ばかりやつていてもしょうがないので、次の防災訓練の話に入りたいと思うのですが、特に地域の特性に応じた防災訓練としました意味は、

思うのですよ。メリットをもう少し主張して各町会長さんに理解してもらえばいいのです。渡辺(司会) この話は本当に五日前と十日前では違つていますし、それでようやく明後日、町会の代表者である常任理事に説明しようというところまでやつとこぎつたところなので、今あまり先走つた議論をしてもしようがない。方向として今、澤田さんから単位町会も考えてくださり、いろいろな主張をする上で大変力強い話がありましたので感謝しております。

うことになっております。それ以上のは国も都も何も考えていないわけです。もっと具体的に言いますと、環七の周りまでが家が焼けて沢山犠牲者が出る可能性のある地域というふうにしていて、それから先は何%しか壊れないという計算になっております。だから烏山とか砦とかは、そういう意味の危険度ははるかに少ないという見通しになっていてと思います。だけれど関西の地震以来何かという学校に逃げ込む。人がワアッと集まり学校に避難するという方法ばかりが防災訓練と言われているよ。うな気がしてならないのです。その辺、防災については長い経験をお持ちの加賀見さん発言してください。

間食糧くらい自分で確保してください。三日たてば何とかなる。それと、今は隣近所のが本当に分からなくなっている。どういってお年寄りがあるのだから隣でも分らない。民生委員の人は知っていますけど、町会長も知らない。分かっているればあの人はどうかというのがあります。全然分らないのだからそこへ行くこともできない。区長も防災は隣組の組織だと言われたこともあるので、わたしも昔の消防団の話申し上げたこともあるのですが、隣同士できるだけ挨拶をかわすくらいのことはいきたい。われわれのやつているころの建物と、建物も違う。なにしろ、逃げてはいけない、攻めるような訓練をして欲しいということです。

でも風向きによって南風か北風かで全然違うのです。私は世田谷の偉い人と言ったのだけれど、世田谷通りから北側は、風が南から来たらどうしようもない。北側は、経堂から池尻、代沢まで逃げ道もないくらい狭いのですよ。東京の世田谷で大きな地震があつたら、死者千人余、重軽傷者九千五百人という予測があつていけるけれど、そんなことで済むかどうか。

風向きとその時の時間帯でいろいろ違ってくる。だからわたしは地震が起きたら先ず自分の身を守る。そして北風だつたら家にいる。南風だつたら学校に逃げる。その程度にして、あとは町会として食糧、水を確保する。はつきり言って町会は多少金をもって物を買っておくとかそういうことで対応しているのが実状です。地震の災害だけは誰にも分からない。だいたい学者が分からないのですから。われわれは起きた時点でどう

対応するか。そのとき家に居ればいいですよ。もし出先で地震にあつたらどうするか。サラリーマンの人に予め決めて、毎日会社の帰りにやってもらう図上訓練というのをやっておく必要がある。私はそんなふうに考えて、うちは町会独自でポンプ放水訓練、消火訓練、炊き出し訓練をやっています。役員だけでできる。出張所の消防訓練には出ないのです。うちの役員が新しく入った役員に教えて実際にやっています。ここまできて消防署に教わらなければならぬというところはなんのですよ。消防団でさんざん訓練した先輩があとに入った人に教える。それだけでやれるのです。今年出張所の消防訓練にも出ましたが、いつでもできるよ。うにうちで訓練しておくことに心がけています。

く先ほど加賀見さんも言われたように、ある時期から逃げることはかり言って、たとえば何町の何丁目は何年のAの部屋だとか、十番から十五番は三年のBの部屋だとか、そういうことまでやっておくことばかりをやるのはおかしいのではないのでしょうか。それをやらなくてはならない地域もあるかも知れません。環七周辺は一軒家だからずっと焼けるだろうと都などが想定しているわけですね。そういうところはそういうことをしなければいけないけれど、環八よりの246のあたりはそういう演習というのはあまり考えていないと思うのです。

松下新町公民会会長



私の方の地域は高速三号线という東京の一番の幹線

安田 どういう地震が来るか分からないですよ。それが一番問題なのです。この前の鳥取なんか、地震の大きさに割にあまり負傷者がなかった。訓練する場合

は「避難しろ、避難しろ」という指導の仕方でした。私などは自分の家は自分が守るのは当然なことだ。崩壊しなければ何も逃げる必要はないのだ。ただし三日

道路に面した町会で、ちょうど高速道路で二分されたような地域でございます。今、行政は各町会さんの一番身近な、広場、学校とか公園を指定地域にして防火訓練なども取り組んでおるのですが、五年前に社協の

関係で阪神の地震を見学にまいりまして、その時に一番痛切に感じたのは絶対地震には対応できるというイメージを持っていた高速道路が、現実には地震で跡形もなく無くなっていた。

行政は学校、公園に集中的に退避するような方向付けで指導しておりますが、災害で絶対崩壊しないというのは神話だと言っても過言ではないと思います。とても逃げられない状態ではないと思います。各町会長さんにお年寄り関係などよく把握していただき、自分の地域においてどうしたら安全に避難できるか。神戸の関係者に聞いたのですが、一番大事なことは水を保管しておいていただきたい、

これが災害に際して痛切に感じたことです。国は地震があっても絶対に崩れるようなことはないと言っておりますが、いつ何が起るか分かりませんので、そういう対応をもっていかなければならないと感じておるのです。

安田 うちの町会では井戸のある家に声をかけていざという時飲めるのは何軒、沸かさなければならぬのは何軒と調べてあります。調べてみると「災害時井戸水提供の家」と札が張ってなくても井戸のある家は何軒もあります。そのうち調べ直さなくてはと考えております。

飯田 避難所とか防災に關しては、時折出てくるのは学校協議会ですね。実務的には消防団の方などが動いておられますが、学校は本

当に地域の施設なのだということを考えて、防災訓練だけでなくいろんな形で学校との相互受け入れを町がやっていくことが必要なの

ではないかと思えます。そのきつかけづくりに防災を窓口に、学校との関わりを深めていくということを是非これからやった方がいいのではないかと思えます。

それから訓練の内容にしても、震災にしても別な災害にしてもどこに集まるかとなると、町としてはやはり学校なのではないでしょうか。防災訓練だけでなく地域の学校を見直さなくてはならないと思っております。たまたま私どもの町会

は全ての防災は二つの小学校と中学校で全部カバーされてしまします。そういう条件に非常に恵まれておりますので、私どもの方にはそういうことを詰めていき

たいと思っておりますが、場所によっては一つの学校にいくつかの町会、商店会が集まるといいうところがあつて、区が予定している

モデルはそちらの方になるということですから、地域ごとに自分たちの地域はど

ういう条件の町であるか、人の集まりはどうなるかということを考えてやっていきますんと集まることだけを考えることになりまして、もう少し広げて考えると、私どもの町の場合は災害があるとき大きく影響を受けるけれども、日常生活の中で

安全の基準をつくっておいて、防災の時にはこういう対応をするというふうなことができればという考え方で今話し合いを始めております。

行政としては警察、消防、防災会議とかいろいろありますけれど、地域で生活している者から見れば全て「安全」ということです。今われわれの町会でも防火部、防災部とかいろいろとあるのですが、これも少し

リストアップして「安全委員会」くらいにして皆でやっていくようにした方が新しく町会活動に入る方も分かりやすいかなというふうなことを考えております。

加賀見 飯田さんのところもそうですが、岡本あたりまだ畑も結構ありますので、地主と町会と協定を結んで、もしそういうことがあつたらどこの畑でも広い場所に逃げる。お互いに了解してやっています。岡本は学校が川の向こう側なので

すよ。だから私は岡本は学校はだめだなと思う。だからどうしても区の施設だったら緑地に最終的に入ってもらうという形になると思っております。それから、一度各

家庭の名簿をとりました。そしてだれにも見せない、会長保管というところで私が保管しています。三年くらい前ですからもうかなり変わってきています。

安田 学校協議会で協議会を開くと必ず防災の議題があつて、この間もうちの方で学校の庭に仮設トイレを立てる訓練などをやりました。

堀池 報告的なことになるのですが、桜上水では防災

訓練は経堂小学校でやっている。共同プランを立てるというのが町から依頼されまして、桜上水は一丁目と二丁目、三丁目があつて、三丁目の子どもは松沢中学校へ行くのですが、各町会ごと三十名参加してくれと呼びかけています。しかし、結局老いた役員が出る。

安田 おかあさんもいざという時はこういうこともあるのだということで父兄も多少出席する。青少年も訓練として子どものうちから必ずどんな行事でも入れるようにしている。今の子どもは学校でしつけをしてもらわないといざという時困るのですよ。

加賀見 学校協議会に行つてみると器材がそうとう倉庫の中にあるのですよ。私もこの間、「なんだこれは。なんで使わないのだ。だれも訓練しなきゃいざという時に使えないじゃないか」と言ったのですがね。倉庫に入りっぱなしでだれも使わない。



左から松下氏・澤田氏・加賀見氏・麻生氏

渡辺(司会) エンジンなどはガソリンを入れたら、適当な間隔で運転しないとイザというときに回らなくなつてしまふということも、いつも注意するのですが。

加賀見 役所は配置したというところで終わりだ。

安田 学校は保管場所なのですよ。あとはわれわれが行つて自分たちで訓練やらなければいかんですよ。学校の先生にまかせるわけにはいかない。

澤田 消防のために町会で相当の金を出していますね。やっているのは何かというと消火訓練を一生懸命やっています。喜多見あたりではその消防団員になる人が少ない。

安田 消防団員など二、三名しかいないのだから。

麻生 それについてはうちのの方は消防団員は定員十名なのですが、ひとりの方が是非入れてくれというので今十一名います。ところが防災の話になるとなかなか人が集まらない。町会の役員が訓練があるから出なさいと言つて回つて役員も入れてやつと百人くらいになる。

安田 消防団員に沢山希望者があるとはすばらしい。訓練についてはうちの方は町会で皆でという感じをもたれるので、年に一回くらいはデモンストラーションのためにポンプ訓練をやり、その時に炊き出し訓練もやる。あれもこれも全部はやらないでなるべく分けて

やる。

加賀見 PTAもやっているのですか？

渡辺(司会) 会場を学校にするので、必然的に参加する。

宇田川 PTAは関係なくできるのですよ。

堀池 学校の方は教育委員会か何かと言われてやっているのですよ。器材を使つて避難訓練のようなものなのですがね。

澤田 それは中心は何なのですか。今、教育委員会からと言われましたが。

堀池 学校協議会というのが今できてきましたね。

澤田 だからどこが、どういふふうになつていのか。学校協議会が校長やりなさいという話なのか。消防がやるのか。学校協議会だとするとこの学校でも共通する話ですからね。

の学校長が長となつて、その学校の所在する地域とその学校のPTAとが協力して青少年の健全育成に勤めようとするものですが、その内容は生活文化部子ども・男女共同参画課・子ども施策推進係・青少年育成担当の主宰する青少年地区委員会活動と、趣旨、構成とも全く同一であります。『防災に関すること』という項目が付け加えられています。この制度が伝えられたとき、町会総連合会内部にも大変結構な制度が出来たと賛意を表明する方もありましたが、編集者渡辺は青少年地区委員会との整合性を指摘し疑問を呈して来ました。それで同年夏、町会総連合会正副会長が直接、津吹教育長(当時)から説明を受ける機会を作つて頂きました。

そのときの教育長の返事は、青少年地区委員会が正常に機能しているところはいいのだが、町会長と学校長がお互いに顔も知らないような地区も沢山あるので中央の指示を機会にこの制度を作つたので、それだけではお互いに取っかかりがつかめないだろうから、関西の大地震で学校が防災上大きな役割を果たしたので、『防災に関すること』の一項を入れたのだという説明でした。

当時は都区制度の改革以前のことでしたから、「分かりました、しかし二千年までには何とか統一するようお願いいたします」といつて質問を終わりました。そ

編集後記

学校協議会というのは中央教育審議会の答申に基づいて平成七年に教育長の指示により設けられた、正に教育委員会に直属する機関で、それぞれ

れ以来青少年地区委員会の会長
会のたびに、教育委員会からの
オブザーバーの出席を求めてお
ります。

ご質問と離れて協議会発足の
説明を記しましたが、現在でも
学校は地区に協力して防災の態
勢を整えなければならぬ義務
を直属上司である教育長に負っ
ている訳です。しかし、学校長
の住所は地区とは関係なく、神
奈川県の方も沢山おられます。

従って学校協議会の会長が校長
でも、非常の際に学校協議会長
が現場に居ないので学校にも入
れない、非常用品にも触れられ
ないというのでは全く無意味で
すから、学校長には事前に入り
口の鍵、防災倉庫の鍵をどの段
階で誰に渡すかというような制
度を町会長との間で決めておい
て頂くようお願いしています。

しかし、学校と町会との日頃
のお付き合いがないと、このよ
うな議論は何の役にも立ちませ
ん。今回のようなご質問がでた
背景には防災に対する学校側の
取り組み方の温度差が大きいの
だと思えます。私の地域では区
の防災課で決めている地域防災
地区防災訓練には五年以上前か
ら、全校で参加することが当た
り前になっており、訓練参加者
の半数はPTAの参加者という
状態です。

宇田川 ですからね、私の
地区では地区連合会があり、

松原小学校を中心に地区防
災訓練には、学校としては
社会教育の一環として地域
との交流という形で参加し
ている。今年は地域訓練と
地区訓練と単一町会訓練と
三つくらいあるのですよ。
つぎは梅丘中学が当番とい
うように順番にやっている。

渡辺(司念) 私は昼間若
い人がいない住宅地では、
災害弱者を救うには中学生
に頼るしかないと思ってい
るので、地区防災訓練、地
域防災訓練のたびに弱者救
出訓練を行っています。予
め町内の脚、腰、目、耳の
悪い人の住む家屋の、写真
入りの地図を作っておいて
これを出張所、警察、消防
などのほか、中学の教頭先
生にお預けしている。訓練
に際しては障害のある方の
中の一人を選んで、中学生
にその地図だけを頼りに救
出に行ってもらおう。たい
い二十分くらいで見つけて、
待機させてある車に乗せて
会場までつれてくるので全
部で三十分くらいです。中

学生には全く予備知識は与
えてありません。この地図
を作ってから三年以上にな
りますが、毎年この訓練を
実施しています。勿論この
地図には最高のプライバ
シーが含まれていますから、
載せてある全部の人から承
諾書を貰ってあります。中
にはまだ十分元氣だから、
載せて貰わなくていいとい
う人も二%くらいあります。
問題は町会員以外の人を勝
手に除外する訳にもいかな
いし、町会のお金を使って
調査する訳にもいかない。
しかも町会員なら普段の付
き合いがあるから該当者の
見当がつくが、会員以外と
なると情報がないから、全
体に網を張らなければなら
ないので、通信費も非常に
かかる。今までは高齢者対
策室の地域の支え合い予算
を使わせて頂いてきたが、
今年からその予算がなく
なったので対策に苦慮して
います。またこういうこと
は毎年訂正版を発行しなけ
れば意味がないことです

から。
飯田 さすがだな。

澤田 町会名簿というのは
あるのでしょうか。
加賀見 だれにも見せない
で会長が保管する家族名簿
があります。

安田 それとね、地震でガ
タガタきた時はそこまで手
が回らない。落ち着いてか
ら初めてそういう人があそ
この下に寝ているというこ
とになると思うのですよ。

加賀見 私が生きてるかと
うかわからない。

麻生 町の人口はどれくら
いですか。
渡辺(司念) 二千人です。
また高齢者というのは七十
五歳以上としています。

宇田川 民生委員というの
はたいがい防災の訓練をや
るから、あそこに寝たきり
の人がいると情報を持って
いる。そうするとそういう
情報が一人歩きしてしまい、
町会長さんが私たちの家の
中まで素通しでおびやかさ
れてしまうという人もいる。

残された話題ー 再び会長の任期について

渡辺(司念)



介護保険を取り上げる時
間がなくなりましたが、最
後に町会長の交替の問題を
少し議論したい。前回少し
この問題にふれ、単位町会
長が定年をきめたことに
よって代わると上部の連合
町会、地域連合町会長など
になる人がなくなってしまう

うということになりましたが。

芦川 この前たまたま二年でやめろとか、七十五歳までとか、町会ではかられましてね。

渡辺(司念) お宅の町会で決められたのですか。

芦川 ええ、そうです。自分ではもうちょっとやりたいたいのですが、町会ではやめろというようなどころもある。町会によつてはやる人がいなくて困るというところで二年のところを四年やるとかになっていきますけれど、各町会事情があつて違う。私はもうそろそろやめなくてはいけないのですが、やめると後の人の教育はどうか。いろいろやらなくてはならない問題があります。やつてくれる人があるかどうかが問題なのです。それで今困っています。

渡辺(司念) 分かりました。宇田川さんはどうですか。宇田川 親父も八十一歳までやつていたのですが、わ

たしもやらざるを得ないような立場に置かれてね。本当はもつと若い人がいいですね。

堀池 町会の会議はほとんど土曜日にやっているので、役員も含めて交替のしやすい状態にはしていきたいと思つております。

松下 これは決して若いからいいとか悪いとかの問題ではございませんで、若い人に地域の発展のために面倒ですが、柱になつてくださいます。ご協力がなければなかなか勤まるものではないと言つて、私も反省しながら努力している最中なのでございます。

澤田 これについては私も大分悩んでおります。私は前の会長が選んでくれたのですが、今度は投票でやろう、民主的に選んでもらおうと思ひます。前の役員は前やつてきたから次は隣だよと、こういうことでした。加賀見 何かね、会長の手帳を見ると予定でマックロになつてゐる。簡単に引き

受けられるか、そんなことできるか、ということになつてしまふ。こちらとしては皆に経験して欲しい。

そこでだんだんに若手に持つていつて欲しい。今、役員が出る十年くらい一年交替でいられるのではないですかね。ま、そんなこと今やつてゐるのですがね。

麻生 ずっと見てきました。一番長い方で四期八年。だいたい二期、三期というのが多いです。できれば一期でも結構なのですが、今回会長をやらせていただきましたが、まわりの役員さんは私より年齢が上なのです。たまたま私の方が歳は

若い町内の役員が長いというので選考委員会で選ばれたのですが、もう一期やらせていただければスムーズに交替できると思ひます。渡辺(司念) まだお話し合いが続いておりますが、この辺で第三回がひとまず終わつたということにしたいと思います。

世田谷地域

桜丘一丁目町会に

ついて

桜丘一丁目町会会長

大貫 金太郎

世田谷区桜丘は昭和三十七年住居表示変更に基づき改名された町名で、以前は昭和七年世田谷区誕生によ

る世田谷四丁目の一部と世田谷五丁目全域で、更にそれ以前は大字世田谷字満中在家の一部、字横根、字東、字中、西横根、字宇山

他と呼ばれた地域であります。桜丘の地名は、昭和



班長会風景

五年設立された第二桜小学校が戦時色濃厚な昭和十六年国民学校移行時点で、数字の入った校名は不可とのこと、学校及び周辺に桜の木が多くあつたので、桜丘国民学校と改名(戦後桜丘小学校)されて、更に新制中学がその隣に設立され、桜丘中学校と称されたことに基づき、住居表示変更の際この地域を桜丘と改名されたことに

町会長苦労話連載を終わって

世田谷区町会連合会会長
白石 博

全区内の各地区町会連合会の中より、一部の町会長さんに出席をお願いし、三回にわたり「町会長の苦労話」を収録し、百九十八の町会長、自治会長さんに町会運営の資料ともなればとの目的で、平成十二年より町総連の事業の一環として実施した最終懇談会が十月二十四日終了しました。

ただし、第三回目は諸般の事情で、まだお手許に配布までにはなっていない。

しかし、年度末の関係もありましたので、すでに配布しました第一、第二の資料について、数字的には多くはありませんが、大変貴重なご意見、ご批判等が寄せられています。それらの内容をご参考までに記載いたしました。

この間、渡辺編集委員長、他委員の方々に大変お骨折り頂きましたことを記して感謝いたします。

寄せられた意見

一、町会役員より

(一) よくもあんなに編集されました。大変なことだったでしょう。

が、とても全部は忙しい町会長に読みきれないでしょう。

(二件)

(二) 常に私どもが苦勞させられて、いる事に善処された記事を見て、私にも大変参考になり、先が明るくなったような気がして元気が出ました。

(二件)

二、区役所職員より

今まで色々な仕事の係を勤め二十二年になりますが、余りにも町会という組織に理解がなかった。役所と町会との関係の大事さを改めて勉強しました。

(二件)

三、その他

東京都二十三区のうち、東京都町会連合会に所属するある町会長より、「世田谷区は随分熱心に活動されていますね。」

追記

このような企画について新年度も続けるか否かは、今後の会議により決めたいと思っております。

よりです。

桜丘には三町会があります。即ち桜丘一丁目町会、桜丘町会、桜丘南町会であり、桜丘一丁目町会は昭和三十八年当時の世田谷五丁目町会より分離独立、今日に至っております。

桜丘一丁目は他の町と較べ地理的に特殊なものがいくつかあります。即ち①町内に神社、仏閣、公園がない。

②商店街がない。

③道路は世田谷通り、千歳通りを除き東西に通ずる二本の主要道路は狭い一方通行、これを結ぶ南北の短い道路は、二本は狭いが両面通行ですが町会行事等でテナント設営に適した場所がありません。

④町内に東京農大、桜丘小学校があり、町内面積の三分の二が占められ、東側には境界道路を隔てて農大高校、和光学園

(幼稚園小学校)、西側は桜丘中学校があり、所謂幼稚園より大学までに囲まれた文教地区であります。

⑤警察も桜丘小学校を含む一部が桜丘交番、北側が桜木駐在所、残りが松ヶ丘交番の管轄となっており、町会として松ヶ丘交番を中心に管理をお願いいたしております。



班長会を終って記念撮影

会員相互の親睦を計り、明るく住み良い社会を作ることを目的として、町会は

防犯、防災、交通、衛生、青少年対策の各部を置き、町内を八地区に分け、各地区は夫々三、十班をもって構成運営をいたしております。

防犯、交通、防災、青少年対策については、役員の内巡回のほか、役員会、班長会を招集し、議題によっては警察署、消防署ほか行政の出席を願い、ビデオ放映、応急救護訓練、消火器使用訓練、見学、座談会等を開き町内の地理的構造も考慮して、夫々の議題の徹底と親睦を図っており、そのためか現在まで殆ど事故もなく静穏に推移しご好評を得ております。

班長は地区長の下に、班長会に出席することの外、町会費集金、回覧板回付、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金、交通傷害保険加入ほか町会諸行事への参加、班員との親睦等を任務

として町会運営に参加しています。

衛生、特にゴミ処理には、区役所の籠による資源分別回収には進んで参加してその減量をはかり、制度変更による平成十二年三月以降も引き続き効果を挙げていると考えております。ただし、一部家主が他地区にいる集合住宅には管理指導が不十分のため困っている所があります。その対策として、その住宅に入居契約の際に担当不動産業者に、ゴミ処理ルールの指導をお願い出来るかと行政に働きかけている次第であります。

敬老について当町会は七十七(当初七十五歳)以上の方に、町会三役が揃ってお祝いに参上、敬老金と赤飯を差し上げておりましたが、毎年約十名増加の傾向のため、対策として、世田谷区が七十七・八十八・九十九歳と対象を変更した時期に当町会もこれに倣い、敬老金額を増額すると共に、小学校に入学する児童に入

学祝金を贈呈することになり、今日に至っております。喜ばれております。

町内に商店街はなくても、経堂、船橋の商店街、スーパー等買物には便利であり、道路は狭く一方通行でも、そのためか殆ど事故はありません。

東京農大の収穫祭は有名で、地域の人々の楽しみの一つであります。七十年の歴史を持つ桜丘小学校は一年改築され、教育委員会より教育課程研究の指定校として、又、学校協議会のモデル校の指定を受け、地域に開かれた学校作りを目指して地域防犯、防災に積極的に取り組んでおり、当町会の円滑な運営が出来るのも桜丘小学校の協力によるところが大きいと言えます。

しかし、広域災害に対する準備は殆ど出来ておらず、早急に近隣町会、桜丘中学校とも協議を行い、その組織態勢を整えたいと考えております。

以上桜丘一丁目会につき申し述べましたが、町総連の皆様方のご指導を賜わります。

北沢地域

町会と

地域の人々との接点

北沢4丁目町会会長

安野 弘道



三角巾を使って応急訓練 (4町会合同防災訓練)

せたがや町総連だよりに、投稿をとのお話しを戴き、まだ二ヶ月近く余裕があると呑気に過ごしていたら、残りが数日になってしまいました。

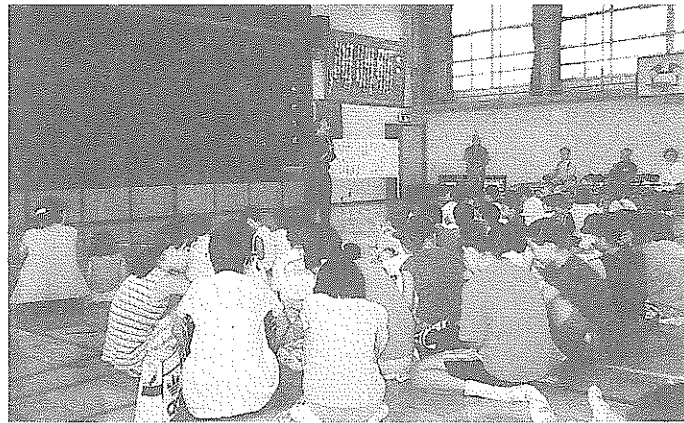
さてと、会長任期も日が浅く、町会長の苦勞話しの二の舞煎じか、苦勞も経験不足だし、ここ

で会長着任の時の公約をおさらいしつつ、北沢四丁目町会の地域の人々とのお話をさせて戴きます。

まず高齢の方が楽しく安心して住める町。

(一) 安全防止について

この町総連便りの第十一号で、松原三丁目、町



熱心に説明を聴く参加者（4町合同防災訓練会）

次いで子ども達には安全で、将来巣立っていても、住んでいて良かったと思われる町。そして、明るい清潔な町。と自分の力量も考えず、町会役員の皆様からの叱責、励ましを頼りに努

なづけます。

さて、私達の北沢地域として、今年九月に北沢小学校の体育館に於いて、北小生徒の通学エリアでありますところの東北沢自治会、北沢中央自治会、

北沢五丁目町会、そして北沢四丁目町会の四町会合同の防災訓練を行いました。行政からは地域振興課、世田谷消防署の協力を使い、子ども、北小生徒、地域の高齢の方々、一般の方々、北小PTAと広い範囲を合してのもので、第一回として試みましたところ仲々好評でありました。毎年の行事として定着させたく思います。

又、同じく八月に「東北沢つどいの家」にて、車椅子を利用しての重度の生徒達にも避難訓練の中での、ポンプ放水の実験をして戴きました。

(二) 青少年健全育成につきましても、現在の世の情勢から、長期をみて根気よく青少年の活動を引き出し、学校の教えから一歩、百歩と地域社会へ向かって外へ出て行く。地域はそれを無心に受け止めて、地域社会に於ける人間関係の積み重ねと、

ボランティア活動の意識の高揚、福祉施設への交流の積極性等々を目標として、自らも進みたいと思います。

(三) 明るい清潔な町をあげてみます。

皆さん一度北沢四丁目の公園、広場へ遊びにいらしてください。特にこの夏にオープンした北沢四ノ二六にある「おおぞら公園」は、地域の人々と何回も打合せをし、皆で造った公園として自慢のものであります。クローバーも一斉に芽を出し、周囲は車の通りも少なく静かなきれいな公園ですよ。どうか皆さんで楽しく利用してください。

さて紙面も限りがあり、残されたところへ町会長として悩みを一つだけ申し上げたい。

それはゴミの問題であります。地域の人々には皆それぞれの意見があるのはよく解るつもりです。

しかし、

①決められた日に、

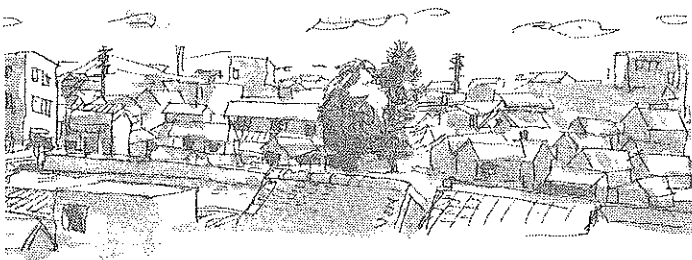
②分別ルールを守って、

③回収車が来て、車に積み込まれるまでが出す人の責任。

と皆さんの一人ひとりの自覚に切に訴えたいところがあります。

そして、いつも気持ち良く住める町にしてゆこうではありませんか。

十月十八日



平成十二年度 国勢調査について

前回平成七年の調査が終わった段階で町総連としては、今後の調査にあたっては、今後の調査を考えると必要数の調査員を確保できなくなるという警鐘を鳴らしてきました。

それに対して世田谷区は他区より半年早く対策本部を立ち上げ、いくつかの独自の方策を打ち出してくれました。

中でも記入済回答の区(出張所)への郵送を認められたことは大きな進歩でした。

また、プライバシー保護を主張する住民に対しシールを全戸配布したことは、気分的にかなり反対を緩和することができました。とは言っても一般的には二割強くらいの方が実際にシールを使用したに過ぎないかと思われませんが、調査員の

誤解で全員にシールを貼らせたところもあったことは事実です。

町会によっては調査員が出せないという主張を、上部連合会に申し出たところもいくつかありましたが、タイミングよく発行された町

総連だより第十二号(平成十二年七月発行)の記事によって、すべて納得していただけたことは編集に携わる者としては、ほのかな満足感を味わわせて戴きました。

区との打合せでは作業時間が深夜になることの危険性を何度も強調しました。その結果四、五回たずねても逢えないときは書類を置いてきてもいいということ、夜は常識的な時間というこ

とで、八時か九時まででいいということに諒解を得ました。

しかし、実際には十二時を過ぎることも少なくなかったようでした。

防犯ベルを使わなければならぬ例は幸いなかったようですが、しかし、相変わらず婦人調査員に対して失礼な発言や服装の人があつて、もう嫌だという声は減らないようです。

前回に較べ著しく増加している不満は、ワンルームマンションの住人に対する接触の困難さに加えて、一般的な非協力さでした。その多くが表札を出していないので、居住しているかどうかからして判断ができません。

そして出張所のプライバシー保護にかこつけた非協力も甚だ腹立たしいと感じた人も多いようです。仮にも臨時国家公務員の

資格を与えられているのだから、マンションごとに何号室、何号室からは住民届けが出ているといふ最小限の情報を知らせてくれない。調査員はどれだけ無駄足を運んだかわからないというのが実状でした。猛省を促しておきます。

五年後の調査にはとても今回のような調査は困難であろうと考えます。

区の特定の受信機に直結している携帯電話器のような端末を各調査員に持たせ

て、住民それぞれに目の前で設問に対する答えの数字をインプットしてもらおう。調査員は質問があつたとき、インプットの仕方を教えるだけというような形を想像しています。

五年前には携帯電話を持っていない人など一人もなかったことを考えれば夢ではないと思います。

この報告は編集員から聞き集めたものをまとめましたが、特に宮崎、宗の両編集委員のご協力を感謝します。(編集長 渡辺三郎)

地域防災活動に関する 二つの試み



桜護謄株式会社大田原工場の
ホース編み機 (写真1)

玉川地域町会連合会では毎年、同じ研修費補助金が出る玉川地域区民防災会議(平成十一年までは地域防災推進協議会)と合同で実施してきた

が、その研修先の選定にはいつも苦勞してきたところである。

地方自治体の防災施設も沢山廻ってみたが、本質的には同じようなものが多い。

そこで平成十一年には可搬式消防ポンプのメーカーである沼津市の富士ロビン(株)を見学しました。

目的は、多くの町会が支給されている可搬式ポンプの取扱いについて、メーカーから直接指導をしてもらうことにある。

可搬式ポンプの手動による始動が困難になるのはキャブレター(気化器)に残っている潤滑油を含んだガソリンが乾いて、キャブレターの中の針弁(ニードル弁)が動かなくなつてシリントナーに入るガソリンの量の調整ができなくなることによる。それを防ぐにはエンジン停止後に残っているガソリンをドレン弁から抜いておくことと、何より大切なのは少なくとも一月に一回は五分間くらい

の試運転を怠らないことにある。このような構造を工場で勉強して来た。

平成十二年は消防団ホースの大手メーカーである大田原市の桜護謨(株)の工場見学を研修の主題に掲げた。

放水訓練の後のホースの劣入れが悪いと短い時間に劣化してしまうからである。

ホースを編む機械(写真1)や、ゴムの裏打ち機(写真2)などを見学した後、取扱上の注意を講義していただいた。



ゴムの裏打ち機(写真2)

「使わないときでも空気の流通のよいところに置き、ホースの表側の湿気をとるようにする。」

「天気の良いときを選んで伸ばして捲き癖をとつてやり、今度は反対に捲く。ただし直射日光は避ける。」

このような注意によつて三年から五年も寿命が違ってくるとのことだった。

次に先の関西の大地震の際に、建設用の大型機械をもっと活用できたら倒壊家屋からの犠牲者の救出が効率よくできたのではないか

を現地で聞くことが多かった(町総連だより第9号9頁)。

このことを建設関係の方

に機会あるごとに話しかけていたところ、世田谷区建設団体防災協議会から「趣旨はよく分かったが、建設団体防災協議会―建防協と省略―と住民とが互いに顔を知っていないと、いざというときに連絡がつかない

ので、そのような機会を作ってくれ」という申入れがあったので、まず手始めに九品仏地区町会連合会の防災訓練(平成十二年九月三日)に合同参加を願った

ところ、簡易トイレの仮設

実演を行つて参加者にその行動力をアピールすることができた。

さらに住民との関係強化を図るため、地区建防協会

員二十名と九品仏地区の町会員有志二十名が同時に玉川消防署において応急救助訓練の半日コースを受講することになり、十月二十二日(日)に実施した。

訓練用の人形を挟んで声をかけあい、あるいは一対一で実際に負傷箇所の手当ての方法を実演することに

よつて、お互いに顔見知り

の関係を作つてゆくという初期の目的を達成することができた。(写真3)

ところで、ここでとんでもないことに気がついた。

それはこの合同研修に私の知つているH社長が参加しておられたところまでではないのだが、H社長のところには、そのような大型機械がないことを知つていたのである。結局分かったことは九

品仏地区のような地価の高いところには大型機械の車庫などを作ることではできないので、機械は「川向こう」

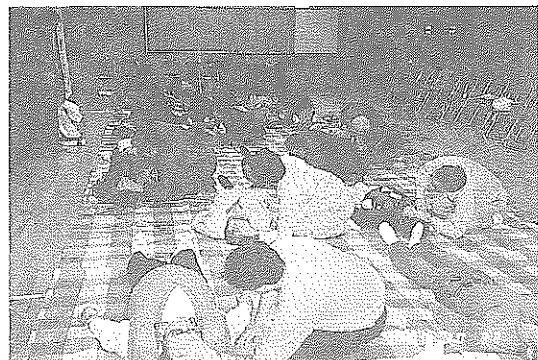
に置いてあるということだった。そうすると防災上有効な器材置場は公園とか空き地に置くような特別な

方策を考えなければならぬことが分かり、私としてはまた一つ新しい宿題を抱えたことになった。

しかし、これも貴重なコミュニケーションのお陰と満足している。

(玉川地域町会連合会会長

渡辺三郎)



人命救助の実習(写真3)

町総連ニュース

四川賓館

▼十月二十四日

町総連だより編集会議

町会・自治会長との座談会(一面参照)

会場 目黒区保養所

(強羅)

出席者 大塚事務局長

▼七月六日

正副会長会

- 一、(仮称)「清掃・リサイクル推進補助制度」の実施の件
- 二、(仮称)「地区清掃・リサイクル推進委員会」の設置の件

▼八月三日

正副会長会

- 一、地区清掃・リサイクルシステム(案)の件
- 二、情報誌十二号の反省点等の件

▼九月十九日

町総連だより編集会議

- 一、情報誌十三号の編集方針の件
- 二、情報誌十二号の反省点等の件

▼十月二十六日

常任理事会

- 一、「清掃・リサイクル地域推進制度」の件
- 二、平成十二年度下期緊急重点事業方針(案)の件
- 三、平成十二年度清掃・リサイクル事業特別会計予算(案)の件
- 四、平成十三年親睦交流会の件
- 五、国勢調査お礼の件

▼十二月六日

町総連だより編集会議

- 一、情報誌第十三号の校正

▼七月十三日

正副会長会、常任理事会、理事会、総会

- 一、平成十一年度事業報告
- 二、平成十一年度決算報告
- 三、平成十一年度会計監査報告
- 四、平成十二年事業方針(案)
- 五、平成十二年予算(案)

▼八月十日

東京都町会連合会常任理事会

- 一、東京都との連絡会の件
- 二、全国自治会連合会大会の件
- 三、宿泊研修会の件

▼十月十日

正副会長会

- 一、「清掃・リサイクル地域推進制度」の件
- 二、町会・自治会に対する区民意識調査の件
- 三、ボランティアに関するアンケート調査の件
- 四、東京都町会連合会宿泊研修の件

▼十一月十七日

正副会長と区内四警察署との情報交換会

- 一、首都機能問題について

▼一月十六日

正副会長会

- 一、新年親睦交流会の件
- 二、清掃・リサイクル活動計画書の提出状況の件
- 三、「健康せたがやプラン」策定のための調査協力の件
- 四、出張所見直しの件
- 五、「町総連だより」発行の件
- 六、国勢調査集計結果の概要の件
- 七、オーム入居に関する情報連絡

▼九月八日

正副会長会

- 一、来年度予算等に関する要望の件
- 二、講演会開催の件
- 三、町総連だより編集会議開催の件
- 四、平成十二年全国自治会連合会会長表彰の件

▼九月八日

正副会長会

- 一、来年度予算等に関する要望の件
- 二、講演会開催の件
- 三、町総連だより編集会議開催の件
- 四、平成十二年全国自治会連合会会長表彰の件

▼十月十三日

平成十二年全国自治連合会大会(滋賀大会)

- 一、石博会長は、永年にわたる住民自治組織の発展向上に、特にその功績が著しいと認められ、全国自治会連合会会長表彰を受けました。

▼十一月十七日

正副会長と区内四警察署との情報交換会

- 一、首都機能問題について

▼一月二十六日

新年親睦交流会

- 一、こまばエミナース区及び関係官公署と町総連役員との交流会

以上が提案され原案どおり承認された。

▼九月十四日

常任理事会

行政と役員との懇談会

▼十一月十三日

東京都町会連合会宿泊研修会

一、首都機能問題について

こまばエミナース

区及び関係官公署と町総連役員との交流会

エイトライナー・

メトロセブン

合同促進大会を開催

平成十二年八月三十日、千代田区の九段会館ホールで開催された。

世田谷区からは町総連の役員をはじめ区議会議員、区の幹部職員等百三十二名が参加した。

大会会場には関係九区から約千百人が集まり、環状鉄道構想の早期実現を求めた大会決議を行った。また、大会終了後には関係九区長が運輸省を訪れ、運輸大臣に要望書を手渡し、支援制度の創設や財源確保を要請した。

エイトライナー・メトロセブンの両構想は、平成十二年一月に運輸政策審議会が「今後整備について検討すべき路線」と答申があり、事業化へ向けた検討が進められる事となり、今後、羽田空港へのアクセス方法、優先着工区間など具体的な課題が検討される予定である。

大会決議

エイトライナー・メトロセブン構想の実現は、環状8号線、環状7号線沿線関係9区・500万区民の熱い願いである。

両構想は、山手線、地下鉄大江戸線、武蔵野線と並ぶ環状路線として、環状方向の交通利便性を向上させるだけでなく、東京の都市構造の再編にも寄与する極めて重要な路線と確信するものである。

この環状鉄道構想が、運輸政策審議会答申第18号において、区部周辺部環状公共交通として「今後整備について検討すべき路線」に位置付けられたことは、両構想の実現に向けた、大きな前進である。

私たち500万区民の代表は、エイトライナー・メトロセブン構想の早期実現に向け、関係9区の区民、議会、行政がこれまで以上に結束し、東京都との連携を深めて、羽田空港へのアクセス方法、整備・運営主体、建設資金等諸課題の解決にあたることを決意する。

さらに、国に対し、エイトライナー・メトロセブンの整備に関する、支援制度の創設や財源の確保などの重点的支援を強く働きかけることを本日確認し、あらゆる力を結集し、最善を尽くすことをここに誓う。

以上決議する。

平成12年8月30日

エイトライナー・メトロセブン合同促進大会

お悔やみ申し上げます

協和会会長

世田谷区町会総連合会常任理事

大平 一 郎 殿

平成十二年八月十一日没

祖師谷団地自治会会長

世田谷区町会総連合会常任理事

藤 田 博 志 殿

平成十二年十月七日没

上馬・駒沢明和会会長

世田谷区町会総連合会理事

元世田谷区議会議長

内 山 武 次 殿

平成十二年十月九日没

世田谷東町会会長

世田谷区町会総連合会理事

大 場 守 藏 殿

平成十二年十一月十四日没

下馬一丁目町会会長

世田谷区町会総連合会理事

保 高 彦 一 一 殿

平成十二年十二月十一日没

編集後記

「町総連だより」の発行は毎年二回、七月ごろの町会総連合会の総会と、一月の新年交流会に合わせて発行することを心がけてきて第十一号までは守ってきました。

しかし、第十二号発行に際し、リサイクル問題の記事中に一部不適切な表現があったことが判明し、刷り直しをしたため、はじめて発行時期が遅れました。

今後はそのようなことがないように努めたいと思っていました。矢先、第十三号の発行が大幅に遅れたことを深くお詫びします。

第十三号の中心記事は町会・自治会長の苦勞話であり、本号のそれは第三回で区内二十七連合町会長・自治会長のご意見を三回に分けて掲載する最終会でした。

この企画は白石町会総連合会会長の強いご主張であったところの、全地域の末端のご意見を余すところなく吸い上げた上で、その末端での各位の地を這うような苦勞をお互いに理解した上で、必要なものを行政に訴えてゆきたいというお考えに基づく

ものでした。その白石会長が座談会当日から欠席され、十一月から十二月にかけて一カ月弱入院されたため出来上がった原稿も見ていただくことができませんでした。

原稿だけは目を通していただいて三回分を通じての感想を書いていただいた上で完結したいという思いで、発行を一カ月遅らせることになったことをお許しください。

編集者としての感想ですが、出席者の中には理事会でもお話をしたことがない方もおられ、清新なご意見を伺うことができ、それは大きな喜びでした。いずれも地道な苦勞を積み重ねていらつしやることに敬意を新たにしましたが、一方で正副会長などいろいろな話題になってきたことが組織内に伝わっていないことが多いことも分かりました。例えば、平成十二年四月以降、区を中心にしてそれまであった東京都清掃事務所に所属していた清掃協力会、特にその婦人部員を各町会にある町づくり推進協議会の美化清掃部員とどうやって大同団結させるかに力を絞ってきているのに、末端

にはそういった空気が伝わっていないとか、始まって五年にもなる学校協議会の中心がどこなのか理解されていないことなど、大いに反省させられました。組織をあげての研究課題と思います。

これに反して、国勢調査への協力問題は、前回平成七年の調査終了時点で「町総連だより」への投稿として取り上げ、今回も実施の一年以上前から問題提起をしてきたため、区当局の反応も早く、町会総連合会としても円滑な発足をお手伝いすることができたのではないかと自負しています。詳細は20ページの記事をご覧ください。

これからも町会役員おひとりおひとりに役立つ情報紙であると同時に、行政側にも町会としての主張や願いを伝えてゆく情報紙を目指して努力してゆきたいと思えます。ただしその過程では行政側から引続きストリートな意向を引き出しやすいように、出すぎたり、早すぎたりする表現は差し控えるというマナーは守ってゆきたいと思えます。ご協力をお願いします。